

新たな正副議長体制のスタートにあたって (蔵内議長所信表明)

8月17日に開催された臨時議会において、板橋 聡 議員が新たに副議長に選任され、新しい正副議長体制がスタートいたしました。

新たな体制がスタートした今、私自身、改めてその責任の重さを感じています。

県議会における金銭授受問題や海外活動をめぐり、県内のみならず全国からも厳しい批判が寄せられ、福岡県議会に対する県民の皆様の信頼は大きく損なわれています。

この厳しい現実を正面から受け止め、失われた信頼を一日も早く取り戻すこと。そして、これまで進めてきた議会改革をさらに前へ進め、時代にふさわしい県議会をつくっていくことが、新たな正副議長体制に課せられた使命であると考えています。

まず、金銭授受問題については、8月17日の臨時議会において、地方自治法第100条の2に基づく専門的知見の活用について議決いたしました。この議決を経たことにより、日本弁護士連合会が示す第三者調査に関するガイドラインや指針の趣旨を踏まえた第三者委員会を設置し、調査を進めることができるようになりました。

今後、速やかに第三者委員会を設置し、弁護士等の外部の専門家による客観的かつ公正な調査を開始します。

議員一人ひとりが真摯に調査に協力し、何があったのか、事実を徹底して明らかにする。そのことが、県民の皆様の信頼を取り戻すための第一歩であると考えています。

また、こうした問題を二度と生じさせないため、議員一人ひとりが自らを律する政治倫理等基本条例（仮称）についても、9月定例会での成立に向けて議論を進めてまいります。

そして、議会改革についても、歩みを止めることはありません。

私は議長に就任して以来、古い慣例や前例にとらわれた県議会から脱却し、時代にふさわしい県議会に変えていきたいとの思いで、議会運営のデジタル化をはじめ、様々な改革を進めてまいりました。

議会と執行部との関係についても、これまでの慣行を改めて見つめ直し、できるところから一つ一つ見直しを進めてきました。

さらに、従来の慣例や前例にとらわれない、比較的期数の若い議員なら

ではの視点や意見を積極的に取り入れ、時代に即した県議会をつくっていくため、第2次議会改革プロジェクトチームを立ち上げました。

プロジェクトチームでは、議会と執行部との関係における慣行の見直しをはじめ、県民の皆様の理解と信頼を得られる海外活動の新たな基準づくり、さらには、県議会の活動をより分かりやすく、身近に感じていただくための広報の強化について、活発な議論を積み重ねています。

このうち、海外活動については、本県の発展のために必要な活動であるとの考えに変わりはありません。海外の自治体や議会、国際機関等との交流を通じて信頼関係を築き、福岡県のプレゼンスを高め、その成果を本県の発展につなげていくことは重要です。

一方で、これまでの海外活動については、経費が高額であるとの批判や、活動内容や成果、経費の公表が遅いといったご指摘をいただきました。

こうしたご指摘を受け、これまでの海外活動について、活動内容や成果、経費などの情報を改めて整理し、公表しました。

また、経費のあり方も含め、海外活動をより適正で透明性の高いものとするため、現在、プロジェクトチームにおいて、新たな基準づくりに向けた議論を重ねています。

板橋副議長は、これまで第2次議会改革プロジェクトチームの座長として、こうした改革の議論を中心となって進めてきました。

これからは副議長として、私とともに県議会全体をまとめ、これまで積み重ねてきた改革を、具体的な成果へとつなげていただきたいと考えています。

議会改革に終わりはありません。

これまでの慣例や前例にとらわれることなく、変えるべきものは変える。そして、県民の皆様に「県議会は変わった」と感じていただけるよう、改革を一つ一つ具体的な形にしていかなければなりません。

まずは、これらの取組にしっかりと道筋をつけることに全力を尽くします。

私の政治信念は、「自らの出处進退は、自ら決める」ということです。

今、福岡県議会が抱えている課題から逃げることなく、その解決に向けて、議長として果たすべき責任を果たす。そして、その時が来れば、私自身の進退について、自ら判断いたします。

今回、議長辞職勧告決議が提出されました。

しかし、第三者委員会の設置を求めながら、そのために必要な議決を行う臨時議会において議長の辞職を求めることは、結果として第三者委員会の設置や調査の開始を遅らせることにもなりかねません。

私には、その真意を測りかねます。

また、第三者委員会による調査はこれから始まるものであり、現時点では、金銭授受問題の事実関係は明らかになっていません。

その段階で、報道されている内容のみをもって議長の進退を求めることが、議会として果たして適切なのか。議会人である以上、事実に基づき、冷静に判断する姿勢が必要です。

これは、私に対する様々なご指摘についても同じです。

熊本地震への対応についてもご指摘がありましたが、私は、発災後、直ちに県議会のホームページに、地震で犠牲となられた方々への弔意と、被災された皆様へのお見舞いの言葉を掲載するとともに、県議会としてできる取組について、事務局に検討を指示しました。

同時に、日本獣医師会会長としても、発災翌日には獣医師会に緊急対策本部を設置し、情報収集と現地獣医師会の支援並びに支援金の募集、被災動物の保護預かり、同行避難者の車中泊対策等の被災者支援に取り組んでいます。

さらに、8月19日に長崎県で開催された九州各県議会議長会議において、福岡県議会を代表して、熊本県議会議長に義援金を贈呈いたしました。

私は、県議会議長として、また日本獣医師会会長として、それぞれの立場で、被災された方々のために何ができるのかを考え、できる限りの対応をしてまいりました。

100年を超える歴史を積み重ねてきた福岡県議会には、その歴史にふさわしい責任ある判断が求められます。そして、その判断は、全国都道府県議会議長会をはじめ、全国の議会にとっても一つの前例となり得るものです。私たち現職の議員には、目の前の状況だけでなく、その先まで見据えて判断する責任があります。

私は、第三者委員会による客観的かつ公正な調査、政治倫理の新たなルールづくり、そして議会改革にしっかりと道筋をつける。今は、そのことに全力を尽くします。

新しい正副議長体制のもと、板橋副議長とともに、県民の皆様の信頼を一日も早く取り戻し、「福岡県議会が変わった」と感じていただけるよう、全力で取り組んでまいります。

令和8年8月19日

福岡県議会議長 藏内 勇夫



九州各県議会議長会議において
熊本県議会に義援金を贈呈